

平成24年第1回紀の川市議会臨時会

平成24年10月25日（木曜日） 開 議 午前10時58分
散 会 午前11時03分

◎議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 紀の川市農業委員会委員の推薦について
日程第4 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）のとおり

○出席議員（22名）

1番 榎本喜之	2番 室谷伊則	4番 川原一泰
5番 吉田隆三郎	6番 阪中晃	7番 松本哲茂
8番 上野健	9番 杉原勲	11番 寺西健次
12番 堂脇光弘	13番 田代範義	14番 石井仁
15番 森田幾久	16番 井沼武彦	17番 今西敏文
18番 竹村広明	19番 岡田勉	20番 坂本康隆
21番 大森道夫	22番 亀岡雅文	23番 村垣正造
24番 西川泰弘		

○欠席議員（2名）

3番 原延治 10番 高田英亮

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順
総務部長	竹中俊和		

○議会事務局職員

事務局長	永田博敏	次長兼議事調査課長	藤井節子
議事調査課課長補佐	岩本充晃	議事調査課係長	田中啓吾

(開会 午前10時58分)

○議長(西川泰弘君) おはようございます。

議員各位には何かとお忙しい時期に平成24年第1回紀の川市議会臨時会に出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本臨時会は、農業委員会等に関する法律第12条第2号に該当する者の推薦を行うため、地方自治法第101条第2項に基づき、市長に対し臨時会の招集を請求したものです。議員各位の御協力のもと、円滑な議会運営に努めますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、3番 原 延治議員と、10番 高田英亮議員より、所用のため、本日の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回紀の川市議会臨時会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(西川泰弘君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番 上野 健君、9番 杉原 勲君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(西川泰弘君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、去る10月18日、議会運営委員会を開催していただき、議会運営について御協議いただいております。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、お手元に配付している予定表のとおり、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長(西川泰弘君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 紀の川市農業委員会委員の推薦について

○議長(西川泰弘君) 次に、日程第3、紀の川市農業委員会委員の推薦についてを議題

といたします。

本件につきましては、農業委員会等に関する法律第12条第2号により、議会において学識経験者を推薦するものであります。

お諮りいたします。

議会推薦の農業委員会委員は4名としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、農業委員会委員の推薦については4名とし、推薦することに決しました。

お諮りいたします。

推薦の方法については、指名推選とし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は指名推選とし、議長によって指名することに決しました。

それでは、指名いたします。住所、氏名を順次申し上げます。なお、敬称を省略させていただきます。

紀の川市花野210番地、尾崎加代子、紀の川市馬宿342番地3、園田育久、紀の川市穴伏279番地、野尻好彦、紀の川市桃山町善田623番地、福原正敬、以上の4名であります。

お諮りいたします。

ただいま指名しました4名の学識経験者を、紀の川市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、農業委員会委員の推薦については、ただいま指名しました4名を推薦することに決しました。

日程第4 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（西川泰弘君） 続きまして、日程第4、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付の写しのとおり、閉会中も審査及び調査を継続したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、議会運営委員会において閉会中も審査及び調査を継続するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、議会運営委員会において閉会中も審査及び調査を継続することに決しました。

○議長（西川泰弘君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして平成24年10月25日招集の平成24年第1回紀の川市議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

（閉会 午前11時03分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

紀の川市議会議長

同 署名議員

同 署名議員